

令和6年度 事業報告書

社会福祉法人比内ふくし会

1. 令和6年度の総括

令和6年度は、国内・外の情勢不安、地震や豪雨による自然災害の発生、記録的な猛暑など地球温暖化の影響を感じさせる出来事もあり、それら全てが関係し、今なお続くエネルギー価格上昇や物価高騰、最低賃金の上昇に加え、新たに米価格の高騰が発生し、法人の事業運営に係る支出増加への不安が絶えない年度であった。

また、新型コロナウイルス等の各種感染症に対しては、高齢者にとって重症化・死亡するリスクがあることに変わりがないため、これまでと同様の感染予防・感染拡大防止に努めた一年間でもあった。

特別養護老人ホーム等入居系事業所においては、協力医療機関との連携体制を構築して、定期的な会議を開催し情報の共有に努め、利用・入居者への安心・安全なサービスの提供、サービスの質の向上に取り組んだ。

事業経営面では、入居系サービスの全ての事業所で円滑な入・退居を実施、併せて空きベッドの有効活用を行うことで、介護報酬を安定的に確保することができた。

一方、在宅系サービスでは利用者確保に向けた取り組みを継続的に行い、利用者数の増加に繋げることができた事業所もあったが、一部の事業所では目標値を達成することができなかったため、在宅系事業所全体では減収となったものの、その分を入居系事業所全体で補填することができ、法人全体の介護報酬は当初予算額を上回ることができた。

事業に必要な費用については、エネルギー価格の上昇や物価高騰の影響を受けたが、国の光熱費に対する補助や経費削減（節約を含む）への取り組みを継続的に実施していたこともあり事業費の負担を抑制することができ、法人全体の収支バランスを、前年度同様に改善することができた。

サービス支援等提供の担い手である職員の働きやすい職場環境づくりのため、就業規則や給与規程などを改正し、全職員の給与改善を図った。加えて、年次有給休暇取得の柔軟化、治療休暇制度の新設等を実施するなどし、職員の確保・定着・育成のための取り組みを継続して行った。その結果、令和6年度の離職率は5.4%となり、職員の定着に繋げることができた。

2. 重点事項への取り組み

No.	取組み項目	取組み内容
1	入居・利用者に対する質の高いサービス提供	・事業所別(部門)方針・行動計画を策定、実践を行った。 ・大館市立扇田病院と協力医療機関に関する協定を両特養で締結、併せて大館市立総合病院と特養、グループホーム、小規模多機能の6事業所と協力医療機関に関する協定を締結し、医療連携体制の構築を図った。 ・特養入居者の口腔の健康保持を図るため、歯科医師等の協力を得て、口腔衛生に係る助言・指導を受け、入居者への口腔ケアを実施しサービスの向上を図った。 ・秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金を活用し、見守り支援システム(眠りSCAN)導入を行った。
2	利用者・ご家族及び地域関係者等の参加・協力によるサービスの向上	・地域関係者等の参加・協力による地域に開かれたサービスの質の向上を目的に、グループホーム等の運営推進会議を年6回開催した。 ・運営協議会を開催し、サービス内容の向上に関する意見を頂戴し、事業運営に繋げる取り組みを行った。
3	地域における公益的な活動の展開	・地域包括支援センターを中心に「生きがい健康づくり支援事業、家族介護者教室、認知症予防教室、配食サービス、フレイル予防事業」などを行った。 ・地域の信頼と協力を得るための情報発信に取り組んだ。
4	職員の確保・定着及び育成への取り組み	・新規採用職員研修をはじめとする人財育成研修(受講者70名)、資格取得支援(1名)等を行った。 ・令和6年6月より、職員の賃金改善を行った。

3. 経営・改善等への取り組み

(1) 収益の確保

① 事業活動資金収支差額（率）の達成目標

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				目標（当初予算）	実績
事業活動収入額	1,204,956千円	1,219,565千円	1,226,550千円	1,252,869千円	1,249,326千円
事業活動資金 収支差額	68,972千円 (5.7%)	84,677千円 (6.9%)	93,275千円 (7.6%)	77,760千円 (6.2%)	149,001千円 (11.9%)
当期資金 収支差額	25,638千円 (2.1%)	45,815千円 (3.7%)	38,568千円 (3.1%)	△9,040千円 (△0.7%)	68,215千円 (5.4%)

【収入・支出 主な増減の要因】

収入面では、入居系事業所で当初予算額を上回る安定的な収入を確保することができた。また、在宅系事業所において安定的に利用者を確保することができた事業所もあり、法人全体の当初予算との比較では、介護保険事業収入で2,507千円の増収となった。

支出面では、光熱費の高止まり、物価高騰（米の価格含む）の影響を受けたが、国の電気料金・燃料費に対する補助金により、光熱費が抑えられる形となり、支出全体も抑えることができた。また、人件費については職員給与の改善を図ったものの、年間を通じた職員数の増減や退職者が少なかったことによる退職金支給額の減少、育児休暇等を含む休職者の増加など複数の要因が重なり、結果的に人件費総額が抑えられた。そのため、事業活動支出を当初予算より74,785千円削減することができ、それに伴い事業活動資金収支差額などを目標値より改善することができた。

② サービス向上・利用者確保に向けた事業推進の充実

ア. サービス提供体制の確保及びサービス内容の充実

特養やまぼうし・はなみずきにおいて、入居者の健康保持を目的に、職員が歯科医師等から口腔衛生について助言・指導を受け、入居者に対し口腔ケアを行った。感染症発生時及び災害発生時のBCP（事業継続計画）に基づく研修や訓練を実施し、不測の事態発生に備えた。

イ. サービスの充実を図るための加算取得等への取り組み

- ・介護職員を対象にして賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に、収入の2%程度（標準的な介護職員の職員配置で月額6,000円相当）の賃金引き上げのために措置された「介護職員処遇改善支援補助金」を活用して、対象職員の賃金改善を図った。
- ・令和6年6月より、処遇改善に係る新加算（介護職員等処遇改善加算）を取得し、全職員のベースアップを図るなど、職員賃金の改善を図った。
- ・大館市立扇田病院と特養やまぼうし・はなみずきで協力医療機関に関する協定書を締結、入居者の病歴等の情報共有を図るための会議を開催し、「協力医療機関連携加算」取得の取組を行った。

ウ. 大館市比内福祉保健総合センター指定管理者への取り組み

指定管理事業の充実・強化を図り、令和7年4月から令和12年3月までの5年間の大館市比内福祉保健総合センター指定管理者選定に係る申請を行い、選定された。また、令和6年10月18日に指定管理者監査を受け、大館市と更なる情報共有を図り、指導・助言に基づき改善に努めた。

エ. 秋田県介護サービス事業所認証評価制度の更新への取り組み

質の高い介護人財の確保・育成を行うために、職員の処遇改善や人財育成などに積極的に取り組んでいる事業所を秋田県が認証しているもので、この取り組みを行うことで、職員の資質向上が図られ、利用者に対するサービスの質が向上し、安定したサービス提供に繋がってきている。

(2) 費用の適正化

① 人件費支出額（人件費比率）の適正化

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金収支計算書による人件費支出額(人件費比率)	918,827千円 (76.3%)	900,882千円 (73.9%)	898,541千円 (73.3%)	870,811千円 (69.7%)
人件費比率(サービス活動収益対比)	79.0%	76.5%	75.7%	72.1%

② 事業費・事務費等への適切な支出への対応

ア. 大館市介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金の活用

- ・光熱費等負担軽減分 3,242,000円(9事業所)
- ・食材料費負担軽減分 2,204,000円(9事業所)
- ・訪問・相談系光熱費等負担軽減分 200,000円(2事業所)

イ. 秋田県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス継続支援事業費補助金の活用

- ・令和5年度分 3,791,000円(5事業所)

ウ. 介護職員等処遇改善支援補助金の活用

- ・令和6年2月～5月分 2,752,787円

エ. 秋田県介護テクノロジー活用支援事業費補助金の活用

- ・眠りSCAN導入費等 2,183,000円(グループホーム山王台)

4. その他の事業（業務）推進事項

(1) 「介護サービスセンターひな訪問介護」事業所の事業休止期間を1年延長した。

※初 回：令和4年4月1日～令和5年3月31日

※2回目：令和5年4月1日～令和6年3月31日

※3回目：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 職員の健康づくりに取り組むため、令和6年度はがんや循環器系疾患、不妊治療等の通院のための休暇制度や治療と仕事の両立をめざした治療のための短時間勤務が可能となる治療休暇に関する規則を制定した。また健康診断後の2次検査を受診するための特別休暇を設けるなど、職員の健康づくりを継続的に進めることができた。この病気・治療と仕事の両立支援の取り組みが認められて、秋田県版健康経営優良法人の認定(令和7年3月1日付)を受けている。

(3) 「介護職員処遇改善支援補助金(令和6年2月～5月)」と「処遇改善に係る新加算(介護職員等処遇改善加算)」を取得し、職員の賃金改善を図った。

【賃金改善の主な内容】

- ・給料表等を改正しベースアップを実施
- ・手当額等の増額を実施

(4) 秋田県建設発生土の受入れを令和6年12月23日から令和7年1月14日まで行った。残り部分への受入れは、令和7年度中で終了する見込みとなった。

(5) 評議員会、理事会等の開催回数は次のとおり。

①評議員会 3回、 ②理事会 6回、 ③業務推進連絡会議 12回